

表1 昭和48年度当初予算会計別一覧

(単位:千円)

区 分	48年度当初予算額 (A)	47年度当初予算額 (B)	比較 (A)-(B)	伸び率 (A)/(B)×100%
一 般 会 計	165,661,242	130,507,982	35,153,260	126.9
特 別 会 計				
農業改良基金	955,361	735,867	219,494	129.8
中小企業振興資金	1,934,961	1,010,652	924,309	191.5
母子福祉資金	77,055	71,868	5,187	107.1
用品調達基金	30,117	26,377	3,740	114.2
収入証紙	660,150	537,097	123,053	122.9
高等学校実習資金	210,042	443,510	△ 233,468	47.4
不知火・有明・大牟田地区新産都市	898	1,500	△ 602	59.9
地域開発研究基金	3,805	2,876	929	132.3
港湾整備	515,429	575,459	△ 60,030	89.6
臨海工業用地造成	3,423,771	5,653,178	△ 2,229,407	60.6
用地先行取得	4,272,224	1,915,240	2,356,984	223.1
中小企業従業員住宅	146,718	143,455	3,263	102.3
寡婦福祉資金	38,726	35,660	3,066	108.6
中小企業設備貸与	99,713	85,213	14,500	117.0
育英資金貸与基金	64,187	110,000	△ 45,813	58.4
畜産流通センター	110,915	—	110,915	—
小 計	12,544,072	11,347,952	1,196,120	110.5
総 計	178,205,314	141,855,934	36,359,380	125.6
純 計	176,110,870	140,149,900	35,960,970	125.7

◆はじめに

昭和四十八年度の熊本県の予算は、先の三月定例県議会で成立いたしました。本年度予算は、「社会福祉の充実と健康の増進」、「快適で安全な環境の造成」、「生涯教育の推進と芸術文化の振興」、「豊かな社会への基盤づくり」および「産業の高度化と働く環境の改善」という五本の柱によって編成されましたが、特にこれまでの経済優先の考え方に對して、人間の回復、生活の尊重ということに重点を置いて編成されました。本年度予算は国の予算あるいは地方財政計画の伸びを大きく上回る積極的な予算となっております。これらの予算を眺めてみましょう。

◆予算規模

四十八年度の熊本県の予算の規模は、千七百六十一億千八百七十七万二千円となっております。これを四十七年度の当初予算と比較しますと三百五十九億六千九百七十七万二千円、二五%上回る大型予算となっております。これは年間に予定される歳出を極力当初に予算化したことおよび各種の施策を積極的に取り上げたことによるものです。

本県における各会計の予算は表一のとおり一般会計予算が千六百五十六億六千二百二十四万二千円、特別会計予算の合計が百二十五億四千四百七十七万二千円となっております。

なお、この外に後述述べます地方公営企業法の適用を受ける五企業会計予算があります。

次に、一般会計、特別会計及び公営企業会計についてそれぞれ眺めてみましょう。

◆一般会計

一般会計は、県税、地方交付税を主要な財源として、一般的な行政を行なう経費を計上する中心的な会計です。

四十八年度の一般会計予算は千六百五十六億六千二百二十四万二千円、四十七年度当初予算に比べ三百五十一億五千三百二十六万二千円(二六・九%)の伸びとなっております。

最近の一般会計の累年予算を比較してみますと(表二および表三参照)、四十八年度は最高の伸びを示しており、また積極大型予算を組んだ国の予算の伸びと比べても大きく上回っています。

このように四十八年度予算は大幅な伸びを示しましたが、どのような歳入予算、または歳出予算が予算の伸びに寄与したかについてみてみましょう。

◎歳入予算

四十八年度の一般会計の歳入予算の内訳は、表四および表五のとおりです。

これをみますと、歳入予算のうち県が自ら調達する県税、分担金、負担金、使料等の自主財源は非常に割合が小さく(二九・三%)、あとは国庫支出金、地

方交付税、県債のように国から補助交付され、または政府資金および民間資金から借り入れる依存財源によっていることがわかります。

しかし、四十七年度に比べますと、自主財源の構成比は若干伸びています。この主な要因は、法人事業税、不動産取得税を中心に県税が伸びたこと、あるいは特定の目的のために積立てていた資金を本年度は多くとりくづいたことなどによるものです。

本年度歳入予算の特徴は災害復旧事業の実施に伴う国庫負担金、補助金を中心に国庫支出金が大幅に伸びたことです。

◎県 税

以下、歳入予算の内容を項目別にみてみましょう。

県税は、地方税法によって県が有する課税権に基づき賦課徴収する租税です。県税は普通税と目的税に別れ、普通税は県民税、事業税、不動産取得税、県たばこ消費税、娯楽施設利用税、料理飲食等消費税、自動車税(軽自動車税は市町村税です)、逓区税および狩猟免許税からなっており、目的税は自動車取得税、軽油引取税および入庫税からなっています。

表六をみますと、四十七年度当初予算額百八十億三千四百三十三万二千円に比べ四十八年度は二百三十三億六千八百五十万五千円(二九・二%)の伸びを示しています。

伸び率が大きいものは不動産取得税の一〇・八・五%をはじめ、法人県民税の四・八%、法人事業税の三・二・六%等です。県税の伸びに最も寄与しているのは法人事業税で、二八・二%を占めています。

このように法人税を中心に大きな伸びを示しましたが、これは四十七年度当初予算において景気の停滞を考慮し、法人税の伸びを多く見込まなかったことによるところもあり、四十七年度決算見込額と比較してみますと総額で二十九億八千九百九十万円、一四・七%の伸びにとどまっています。

前述のように県税の伸びは大きいのですが、県税の歳入総額に占める割合をみますと(表四及び表七参照)、四十八年度は一四・一%で、四十年以降をみても一二%台から一八%台であり、いかに中心的な自主財源が少ないかを示しています。歳入予算増加寄与率をみても、増加額三百五十一億五千三百二十六万二千円に占める県税は五十二億六千七百五十五万三千円、一五%の寄与率にとどまっています。

◎地方譲与税

地方譲与税は、一応国税として徴収され、国から譲与を受ける税です。県が譲与を受ける税は、地方道路譲与税および石油ガス譲与税の二種類です。

地方道路譲与税は、国税として徴収される地方道路税の全額で、県および指定